

# ごあいさつ



特定非営利活動法人日本NPOセンター  
代表理事 播磨 靖夫

今年がNPO法公布、施行から10年目にあたる節目の年になります。日本NPOセンターは激変する日本社会に「新しい価値を生み出す組織」として多様な領域で活動してきました。おかげさまで社会的課題にたいする問題意識の共有、情報ネットワーク、さまざまな協働が生まれました。これもひとえに会員のみなさまはじめ、行政、企業、NPOのみなさまの多大なご協力のたまものと感謝いたしております。

この10年をふり返ってみますと、めざましい進展があったのは、行政とNPOの協働ではないでしょうか。これまでの手法の行きづまり、加えて財政難で行政はNPOとの協働で活路を見いだそうとしています。

企業も寄附という社会貢献からNPOとの協働へ志向しているように見えます。企業のポテンシャルとNPOのポテンシャルのシナジー効果を期待しての行動と考えられます。

最近では大学とNPOが手を組む「社会学連携」が進んでいます。社会的課題にたいして専門知は何ができるのか。NPOの実践知と大学の専門知の連携から新しい市民知も生まれてきています。

行政、企業、大学のいずれもが、現代の袋小路から抜け出すには、市民社会とどうつき合うか、どうネットワークすればいいのか、が鍵になるという認識が生まれてきたからでしょう。これこそが、この10年の日本社会の大きな変化であります。

ところで、この「市民社会」という言葉ですが、東京大学でも昨年から3年間にわたる公開講座「市民社会再生」を開いています。この「再生」という言葉に「？」を感じました。「再生」というからには日本にも市民社会があったにちがいない。

思いおこせば、60年代に岩波書店の『世界』、朝日新聞の『朝日ジャーナル』などで知識人が「市民」と名乗っていました。70年代にはいってベトナム戦争のころ、「ベ平連」といった反戦活動をしている知識人がやはり「市民」と名乗っていました。それはエリートとしての「市民」で、その人たちのソサエティを「市民社会」と呼んでいました。

そのバーチャルな「市民社会」が存在感をなくす一方、80年代には生活者のネットワーク、1995年の阪神・淡路大震災でのボランティアの爆発的な増大、そしてNPO法施行後、市民活動の飛躍的な拡大によって、日本社会にも市民社会が形成されつつある、というのが実感です。「自立と連帯」あるいは「自律と協働」の精神をかねもつ市民がセクターをつくりつつあるのです。

これまで市民社会は、政府・行政セクターの肥大化、企業セクターの肥満化、その癒着が社会の硬直化を招き、時代の変化にも対応できないという問題を抱えていました。日本NPOセンターは、3つのセクターのバランスをとりながら、ダイナミックな民主主義社会を実現するべく取り組んできました。行政との対話フォーラム、企業との対話フォーラムなどもそのひとつですが、2007年12月には「分野、セクター、国境を超え、社会デザインの可能性を探る」をテーマにしたNPOメッセ（協力・近畿労働金庫）を大阪で開きました。成熟社会へ向けての説得力のあるシナリオを提示するという熱気のあるメッセでありました。

今、日本のNPOはBody（組織）、Blood（金）、Brain（頭）の3Bのいずれもが弱いか、不足しているといわれています。そうしたなか日本NPOセンターは、ICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）を戦略的にいかしながら、多様な組織とのネットワークの強化とソーシャルキャピタルの形成をいっそう進めていきたいと考えています。社会的基盤の整備と強化は、はなやかな仕事ではありませんが、日本社会の未来にとって重要な仕事であると確信しています。今後ともご協力をお願いするしだいです。

# 2007年度事業計画の前提

社会経済環境が急激に変化する今日、また情報化時代において、日本NPOセンターが社会に対して「新しい価値を生み出す組織」として存在するためには、これまでに構築してきた異質で多様な領域、組織とのネットワークを積極的に活用し、市民社会の活性化を図るための戦略的手法が必要である。すなわちNPO・行政・企業・地域社会などとのネットワークそのものが持つ力を見直し、それを構成する要素が相互に繋がり、社会的課題に対する問題意識と情報を共有し、協調して活動することが求められている。

日本NPOセンターは2006年11月22日に設立10周年を迎え、翌23日には「10周年記念式典」を開催した。その際に公表した「2007年度から2012年度の展望」（以下、中長期ビジョン）を基にして、今後の具体的な事業への取り組みを検討し、当該年度ごとに重点項目を設定し、ネットワークを構成する組織との連携、協力、協働を図りながら実施していきたい。

なお、2006年10月から10周年記念として開始した事業についても、引き続き実施する予定である。

## 1. 基本方針の確認

(市民社会の活性化と社会的課題の解決に向けて)

社会の変化や人々のニーズに対応した活動を展開するために、異質で多様な組織とのネットワークの強化とソーシャルキャピタルの形成を目指す。

- ・ NPOの信頼性の確保と能力の向上を図る
- ・ 社会的基盤の整備と強化およびソーシャルキャピタルの形成

## 2. 各主体との連携・協力・協働の促進

(ネットワークを構成する多様な主体の協調行動を促すプロデューサー組織を目指す)

- ・ NPOと地縁組織との連携の促進
- ・ 行政とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・ 企業とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・ 大学とNPOの連携と協働の促進と取り組みの開発
- ・ 地域のNPO支援センターとの連携強化(地域のNPOの展開と基盤整備)

※関係主体：国、地方自治体、企業、大学、地域、NPO、NPO支援センター等

## 3. 組織基盤の強化

(中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成)

- ・ 社会環境の変化に対応する情報基盤の整備
- ・ 調査・研究事業展開のための体制の整備
- ・ プロジェクト事業体制の見直しとボランティア等の参加の促進
- ・ 非常勤スタッフの参加の促進(特別・客員研究員、研修生、インターン、ボランティア等)
- ・ 諸規定の制定等による組織運営体制の整備(雇用・就労条件の改善)
- ・ 会員拡大努力、基金、会員債による自主財源の充実

## 4. 本年度の重点項目の提示

(求心力のあるプロデューサー組織として)

※詳細:P.7

- ・ 情報基盤の整備
- ・ 調査・研究事業の展開
- ・ 会員の拡大